

市民税・県民税申告は郵送での申告が簡単便利です！！

毎年2月中旬から3月中旬にかけて、市民税・県民税申告の申告会場を市内各所に開設しておりますが、開設期間中は、多数の方がお越しになるため、会場の混雑が予想されます。各種感染症予防対策の一環として、申告書をご自宅等で作成していただける方は、**ぜひ郵送での申告をご利用ください**。

また、**確定申告が必要な方は**、国税庁ホームページから確定申告書を作成し、**e-Tax**または**郵送で税務署あて提出をお願いします**。国税庁ホームページ URL：<https://www.nta.go.jp>



長い時間待ったのに必要書類が揃っていないので、再度申告するよう言われた。



忙しくて申告会場に行けない…



郵送申告はこんな時に便利で簡単です！

- ① 各種感染症への感染が心配で、人込みに行きたくない。
- ② 日中は仕事や用事があるため申告会場に行くことができない。
- ③ 正直、申告会場に行くのが手間で大変だけど、申告をしなければいけない。
- ④ 控除の申告をして、税額を低くしたいけど、会場での時間はかけたくない。…など



郵送での申告が便利と言われても、書き方とか分からない…

申告書と一緒に記入例を同封しておりますのでご覧ください！

不明な点は市民税課の職員までお問い合わせください！

※申告期間中は、担当者が不在になっている場合がございます。折返しの連絡が遅れる場合もありますので、ご了承ください。



それなら、私もできるかも！郵送申告がお勧めな人とメリットを教えてください！

郵送申告はこんな方にお勧めです！

- ① 収入は給与や公的年金のみの方で、申告内容は医療費控除等の控除の申告のみ。
- ② 主な収入は給与や公的年金の方で、申告内容は個人年金等の少額の所得の申告のみ。
- ③ 収入が無かったなどの「0円」の申告。…など

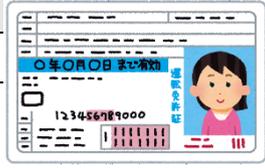
郵送申告のメリット

- ① 申告会場に行く手間が省け、会場での待ち時間が無くなる。
- ② ポスト投函で申告が完了するので、時間の制約が無い。…など

色々教えてくれてありがとう！私も郵送申告を始めてみます！

ぜひ始めてみましょう！必要書類は裏面をご確認ください！

●郵送での申告に必要なもの（郵送するときに同封するもの）

① 申告書を提出する全ての方が必要なもの		確認欄
市民税・県民税申告書（簡易申告書）		<input type="checkbox"/>
本人確認書類（運転免許証、パスポート等顔写真が確認できるもの）の <u>コピー</u> ※顔写真が確認できない本人確認書類の場合、健康保険証や診察券等2点の <u>コピー</u>		<input type="checkbox"/>

※申告書に収入・控除の記載がない場合は、添付資料をもとに課税額を計算させていただきます。

⇒資料の添付忘れにご注意ください。

② 申告する収入・控除 ごとに必要なもの		提出書類 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので <u>コピー</u> を添付してください。	確認欄
収入 に 関 す る 資 料	営業	収支内訳書（収入・経費・所得を記入してください） 報酬等の支払調書（外交員報酬等がある場合）	<input type="checkbox"/>
	農業		<input type="checkbox"/>
	不動産		<input type="checkbox"/>
	利子	収入の内容がわかるもの（海外預金の利子等は申告が必要です）の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	配当	配当に係る支払通知書、特定口座年間取引報告書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	給与	源泉徴収票（無い場合は給与明細等の収入確認ができるもの）の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	公的年金	源泉徴収票の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	その他	収入や経費が確認できる書類 （個人年金の支払い証明書、報酬に係る支払調書等）の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	総合譲渡	譲渡した動産の内容が分かるもので（不動産の譲渡は分離課税です） 収入と経費の内容が分かるものの <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	一時	収入と経費の内容が分かるものの <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
控 除 に 関 す る 資 料	社会保険料控除	支払った金額がわかる領収書、支払証明書等の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	小規模共済等掛金控除	支払った掛金額の証明書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	生命保険料控除	生命保険料控除証明書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	地震保険料控除	地震保険料控除証明書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	勤労学生控除	学生証または在学証明書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	障害者控除	障害者手帳、療育手帳、または市で交付している障害者控除対象者認定書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	各種扶養控除	添付する書類はありません。申告書に氏名住所等を必ず記入してください。	<input type="checkbox"/>
	寄附金控除	条例指定団体及びふるさと納税等の寄附金の領収書等の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	雑損控除	災害などに関連して支出した金額についての領収書等の <u>コピー</u> 補填金がある場合は、補填金の金額が分かるもの。	<input type="checkbox"/>
	医療費控除	医療費控除の明細書または医療費通知書 医療保険等から補填された金額がある場合は、内容の分かるもの。	<input type="checkbox"/>
セルフメディケーション 税制	セルフメディケーション税制（健康診断等を受診した方が対象の市販薬を年間 12,000円以上購入した場合に、医療費控除と選択して所得控除を受けられる 制度）の明細書	<input type="checkbox"/>	
<u>申告書の控えを希望の場合</u>		返送先（ご自宅）の宛名を記載の上、110円分切手を貼った返信用封筒を 同封してください。2月中旬以降、順次返送いたします。	<input type="checkbox"/>

